

令和5年度第3回大網白里市地域公共交通活性化協議会 次第

日時：令和5年12月21日（木）14:00～

場所：中央公民館1階講堂

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議 題
 - (1) 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
 - (2) 白里地区コミュニティバスの運行計画変更について
 - (3) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の変更について
 - (4) 地域公共交通計画の変更について
 - (5) 地域公共交通計画の評価について
- 4 その他
- 5 閉会

配付資料

次第

委員名簿

席次

・議題及び報告資料

議題(1) 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価資料 1

議題(2) 白里地区コミュニティバスの運行計画変更について資料 2-1～2-4、参考

議題(3) 地域公共交通変更届出書資料 3-1～3-5

議題(4) 地域公共交通計画新旧対照表資料 4

議題(5) 地域公共交通計画の評価等の結果の送付について資料 5-1、5-2

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 (地域公共交通計画 / 生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年12月21日

協議会名: 大網白里市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内ライダーシステム確保維持費用庫補助金

① 運行事業者	② 事業概要	③ 前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④ 事業実施の適切性	⑤ 目標・効果達成状況	⑥ 事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
千葉中央バス(株)	増穂地区コミュニティバス システム: 中部コミュニティセンター ~中部コミュニティセンター (24.3km) 運行回数: 8回/日 運賃: 200円	事業者と自治体との間で対話しながら、路線の再編やダイヤ、運行方法見直し等の議論を行い、周辺環境や行動特性の変化などに対応していただきたいとの助言を受けたため、各路線とも今後の運行計画等について、事業者と協議を行った。増穂地区コミュニティバスについては、市民要望のあった新規ルート及びバス停の追加について走行の可否等を含め協議を行ったが、道路事情や運行計画変更に伴うダイヤへの影響を鑑み、運行計画の変更を断念した。	事業が計画に位置付けられたとおり適切に実施された。 A	事業が計画に位置付けられた目標を達成した。 【目標】 1日平均 80人 1日平均 64人 年間 23,360人 【実績】 1日平均 8.6人 1日平均 69.1人 年間 25,244人 分析: ICカードによる運賃支払いや回数券の導入など、利便性向上の取組を実施したことや、市広報紙やHPIにより継続的に周知活動を続けてきたことが、少しずつ利用者の増加に繋がっていると考えられる。	・運賃収入以外の収入を確保するため、引き続きバス車両への有料広告掲載を行っていく。 ・回数乗車券をPRし、利用促進を図る。 ・アンケートや市民要望等から市民ニーズの把握に努め、引き続き運行計画の最適化を図っていく。
秋葉タクシー(有)	白里地区コミュニティバス システム: 白里公民館 ~ 大網白里市役所(23.4km) 運行回数: 5回/日 運賃: 500円(白里地区内及び大網市街地内での移動は250円)	白里地区コミュニティバスについては、地区内にあったスパーの閉店による地区内住民への買物支援の必要性を考慮し、隣接地区にあるスパーにバス停留所を設置するため、運行事業者やスパーと協議を行い、令和6年4月を目標に運行計画の変更を進めている。	事業が計画に位置付けられたとおり適切に実施された。 A	事業が計画に位置付けられた目標を達成出来なかった。 【目標】 1日平均 3人 1日平均 15人 年間 3,660人 【実績】 1日平均 2.1人 1日平均 10.5人 年間 2,584人 分析: 令和5年2月に実施した利用者アンケートでは、新規利用者が増えているとの結果であったが、頻繁に利用されていた方の転出や入院などが重なり、利用者数が伸び悩んでいることが要因と考えられる。	・運賃収入以外の収入を確保するため、引き続きバス車両への有料広告掲載を行っていく。 ・回数乗車券をPRし、利用促進を図る。 ・アンケートや市民要望等から市民ニーズの把握に努め、引き続き運行計画の最適化を図っていく。 ・白里地区住民の買物を支援するため、隣接地区にあるスパーへの停留所設置を進める。

事業実施と地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年12月21日

協議会名：	大網白里市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内ファイダーシステム確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>○大網白里市地域公共交通計画の基本的な方針 基本方針1：まちづくりとの連携を図った利便性の高い公共交通網の構築を目指す 基本方針2：公共交通間の連携や誰もが利用しやすい環境を整備し利便性向上を目指す 基本方針3：多様な主体との連携による持続可能な公共交通ネットワークの確立を目指す</p> <p>○上記を踏まえたファイダーシステム維持の目的・必要性 公共交通の役割分担を明確化し、ファイダーシステムとして公共交通空白地域の解消及び高齢者や障がい者などの日常の移動手段を確保することで、移動困難者の外出機会の増加を図っていく。</p>

令和5年度 大網白里市地域公共交通活性化協議会（千葉県大網白里市） （地域内ライダーシステム確保維持事業）

地域の公共交通等の現況・課題

本市は、東西に細長い形状をしており、人口が集中している西側にはJR大網駅を中心とした鉄道、路線バス、高速バスなどが運行している。また、東西を貫く幹線道路の県道山田台大網白里線には、民間路線バスが運行している。一方で駅やバス停から1km以上離れている「公共交通空白地域」も存在し、それらの解消を図るため、2路線のコミュニケーションバスを運行している。なお、急速な高齢化に伴い、運転免許返納者の増加が考えられることから、新たな交通システムの確保について、検討が必要となっている。

交通計画の基本的な方針／定性的な目標

【基本方針】

- 基本方針1：まちづくりと連携を図った利便性の高い公共交通網の構築を目指す
- 基本方針2：公共交通間の連携や誰もが利用しやすい環境を整備し利便性向上を目指す
- 基本方針3：多様な主体との連携による持続可能な公共交通ネットワークの確立を目指す

【定性的な目標】

- ①増穂地区コミュニティバス 1便平均8.0人/1日平均64人/年間23,360人
- ②白里地区コミュニティバス 1便平均3人/1日平均15人/年間3,660人

目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

- ・広報やホームページ等を用いた周知活動、情報提供の充実
→ 広報紙やホームページにて乗り方案内や利用実績を情報発信した
- ・利用状況のデータ収集→毎月の利用状況をグラフ化し、ホームページにて公表した
- ・地域における利用促進、各種団体との連携
→ 地元企業の参画機会としてコミバスへの有料広告掲載事業を実施した
- ・路線バス乗継ぎ利用者への割引→ライダーシステムと路線バスを乗り継いで利用する方に乗継ぎ割引を実施した
- ・路線バス停留所の一部移設もしくは新設→未実施

アピールポイント

- ・コミュニティバスの停留所を商業施設敷地内に設置することで利用者の利便性向上を図っている
- ・民間路線バスと競合する区間を乗降不可区間とすることで、競合を回避している
- ・ライダーシステムと路線バスを乗り継いで利用する方に乗継ぎ割引を実施している
- ・白里地区コミュニティバスを利用する方向けに移動の始点から終点までの公共交通に関する「あなただけの時刻表」を作成している



面積	58.08km ²
人口（R5.4.1時点）	48,353人
15歳未満	4,829人
65歳以上	16,366人
高齢化率	33.8%

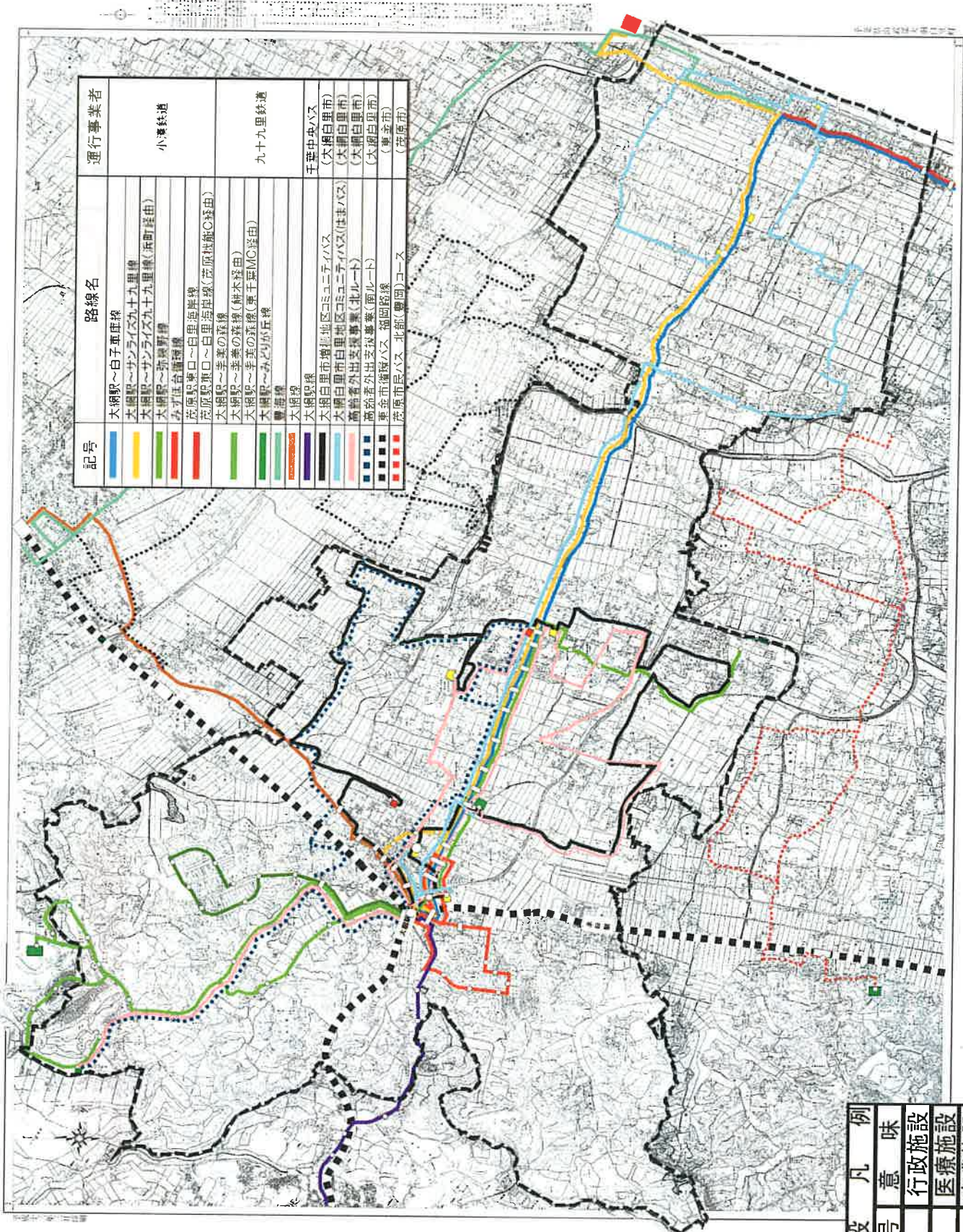
交通計画の計画期間

令和4年4月～令和9年3月

協議会開催状況

- （令和5事業年度に係るもの）
- ・令和4年度第1回（令和4年6月14日）
- 令和5年度生活交通確保維持改善事業について
- ・令和5年度第3回（令和5年12月21日）
- 令和5年度生活交通確保維持改善事業の事業評価について

運行系統図



記号	路線名	運行事業者
1	大網駅～白子車庫線	小湊鉄道
2	大網駅～サンライズ九十九里線	
3	大網駅～サンライズ九十九里線(浜町経由)	
4	大網駅～新緑野線	
5	九十九里台通線	
6	茂原駅東口～白里海岸線	
7	茂原駅東口～白里海岸線(荒原橋IC経由)	
8	大網駅～幸楽の森線	
9	大網駅～幸楽の森線(神木経由)	
10	大網駅～幸楽の森線(東千羅IC経由)	
11	大網駅～みどりが丘線	九十九里鉄道
12	豊海線	
13	大網線	
14	大網駅線	
15	千葉中央バス	
16	大網白里市増田地区コミュニティバス	
17	大網白里市白里地区コミュニティバス(住佳バス)	
18	高齢者外出支援事業(北ルート)	
19	高齢者外出支援事業(南ルート)	
20	豊金市循環バス 福岡路線	
21	茂原市長バス 北部(豊岡)コース	(豊原市)

施設凡例	
記号	意味
■	行政施設
■	医療施設
■	商業施設

コミュニティバスの利用者数及び収支率

増穂地区コミュニティバス

	1便平均(人)	1日平均(人)	年間(人)	収支率(%)
令和3年度	8.1	64.8	23,668	30.7
令和4年度	8.2	65.0	24,006	23.9
令和5年度	8.6	69.1	25,244	23.2

白里地区コミュニティバス

	1便平均(人)	1日平均(人)	年間(人)	収支率(%)
令和3年度	—	—	—	—
令和4年度	2.1	10	2,613	14.5
令和5年度	2.1	10	2,584	14.2

※白里地区コミュニティバスは令和4年度事業からファイダー補助対象路線

白里地区コミュニティバスの運行計画変更について(案)

平成30年10月から運行を開始した白里地区コミュニティバスにつきましては、これまでも市民アンケートや利用者からの要望を参考にし、市民ニーズに即した運行内容となるよう、運行計画の変更を行ってきました。

そのような中、令和3年9月に白里地区内唯一のスーパーマーケットが閉店したことに伴い、自家用車が運転できない高齢者等の支援の必要性が高まっています。

そのため、白里地区コミュニティバスが地域に根差した公共交通となるよう、下記のとおり運行計画の変更を行います。

1. バス停留所の新設、移設、廃止

高齢者等の買物を支援するため、増穂地区にある「カスミ」敷地内にバス停留所を新設します。また、令和4年度に実施した利用者アンケートにおいて要望の多かった「細草八区会館」から「清水営農組合」のルート変更実施に伴い、バス停留所の移設を行います。なお、ルートが廃止となる区間については、バス停留所も同じく廃止とします。

(詳細は資料 2-3 のとおり)

2. 運行ルートの新設、廃止

カスミ敷地内にバス停留所を新設することに伴い、カスミ敷地内を走行するルートを新設します。また、令和4年度に実施した利用者アンケートにおいて要望の多かった「細草八区会館」バス停留所から「清水営農組合」バス停留所までのルートを変更します。

(詳細は資料 2-3 のとおり)

3. 運行ダイヤの変更

現行のダイヤでは、午前中の1便のみがカスミに停車できますが、午後にも買物に行く機会を確保するため、上り便を1便増便し、1日6便(3往復)とします。

(詳細は資料 2-4 のとおり)

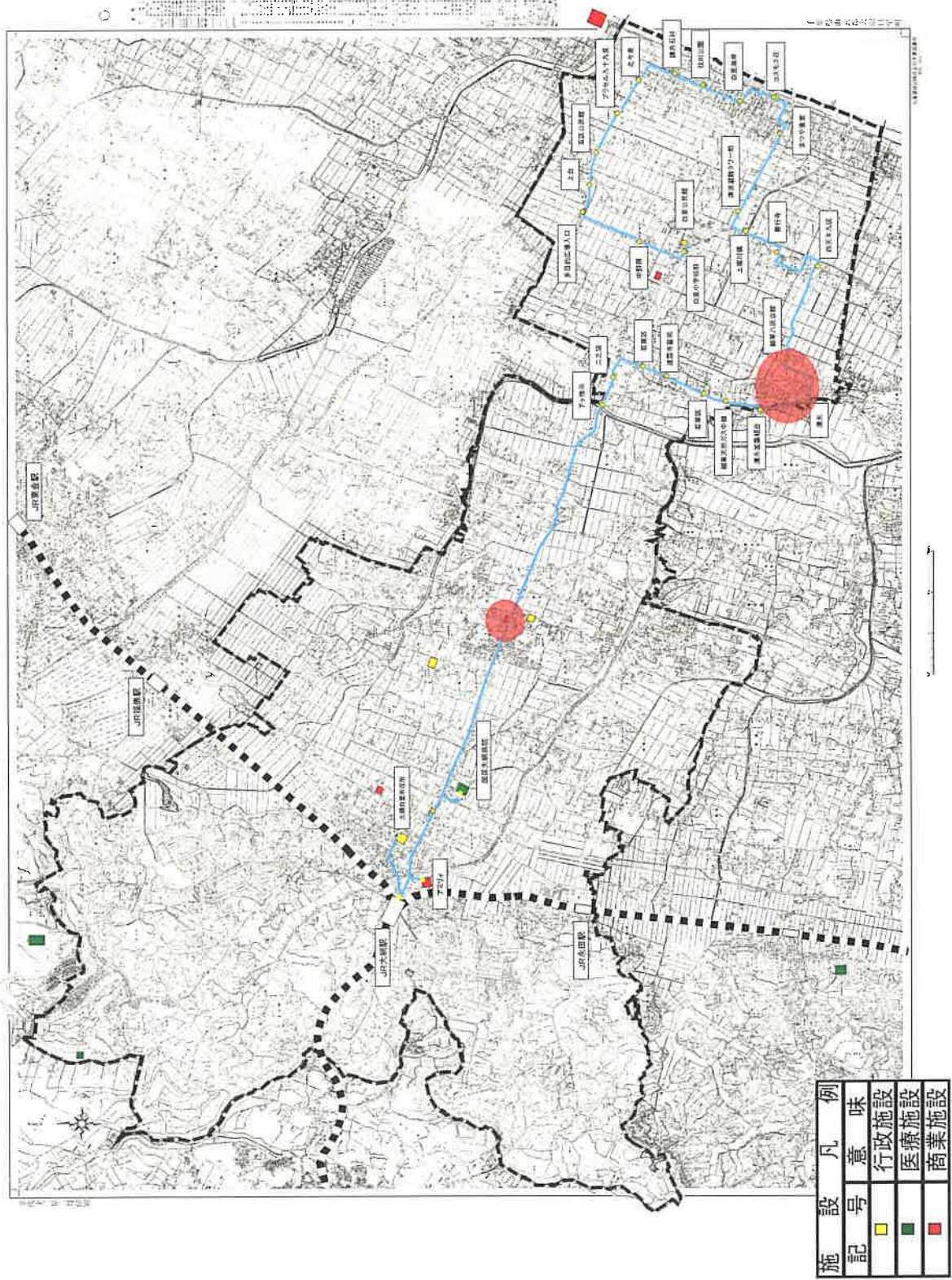
4. 新たな運賃設定(参考)

これまでの運賃設定に加え、白里地区内からカスミ、カスミから大網市街地内について新たな運賃を設定します。なお、これについての協議は運賃協議分科会において別途協議します。

5. 今後のスケジュールについて

- 1 2月21日 活性化協議会（本日）
- 2月 時刻表等配付開始、市ホームページ掲載、白里地区内の集会等に参加
- 3月 市広報紙掲載
- 4月 1日 新運行計画による運行開始

白里地区コミュニティバスルート図



1. 「カスミ」敷地内へのバス停留所及び運行ルートの新設について

○カスミにバス停留所を設置する理由

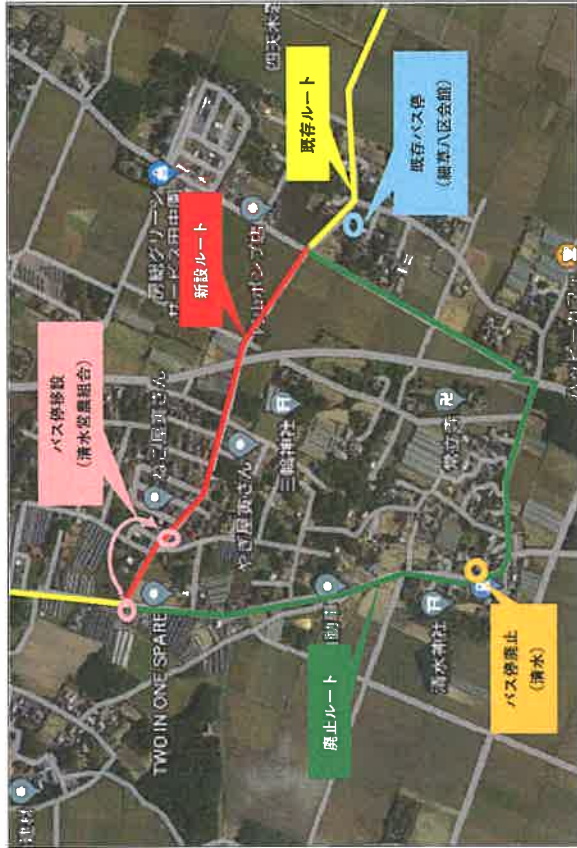
- ・白里地区住民の買物支援のため。
- ・カスミ敷地内にバス停留所を設置することにより、バスに乗降する際の距離が短くなるとともに、店舗入口には屋根があるため、雨天時でも安心してバスを待つことが可能になる。



2. 「細草八区会館」から「清水営農組合」の運行ルート変更及びバス停留所の移設、廃止について

○ルート変更の理由

- ・令和4年度に実施した利用者アンケートにおいて、利用者が少ない「清水」を通るルートを廃止し、利用者が多く居住する住宅地をルートとして欲しいと要望が多かった。
- ・新規ルートは、道幅も確保されており、安全な運行が可能と判断。
- ・「清水営農組合」は白里地区内では一番乗降数が多いバス停であり、利用者が多く居住するエリアをルートに加えることにより、利用者数の増加が見込まれる。



○事前確認事項

- ・関係事業者 (バス) : 9/28、10/24
- ・関係事業者 (タクシー) : 10/25
- ・地権者 (カスミ) : 10/31、11/21
- ・公安委員会 : 11/22
- ・地権者 (清水営農組合) : 11/30
- ・道路管理者 : 11/30

○バス停留所廃止による影響

- 令和5年度利用実績 (10月末時点)
- ・「細草八区会館」～「清水」(自由乗降) → 0名
- ・「清水」(バス停) → 3名
- ・「清水」～「清水営農組合」(自由乗降) → 1名

3. 白里地区コミュニティバスのダイヤ変更(案) について

○ダイヤ変更の理由

- ・運行ルートの新設、廃止の影響。
- ・カスミでの買物機会を確保するため、上り便を1便増便。
- ・その他、現行ダイヤで遅延する箇所等の微調整。

○変更点

- ・停留所数：31→31 (新設→「カスミ」、廃止→「清水」)
- ・運行回数：5便/日→6便/日
- ・1便あたりの所要時間：55分→54分
- ・運行時刻：7時40分～15時15分→7時40分～15時49分

変更前

No.	白里公民館→大網白里市役所行き(上り)			大網白里市役所→白里公民館行き(下り)		
	1便	3便	5便	1便	3便	5便
1	白里公民館	7:40	11:10	大網白里市役所	9:33	12:30
2	白里小学校前	7:40	11:10	大網白里市役所	9:35	12:32
3	中野原	7:43	11:13	大網白里市役所	9:36	12:33
4	多目的広場入口	7:44	11:14	馬場口せせらぎ公園	9:38	12:35
5	上野原	7:46	11:16	アメリイ	9:43	12:40
6	五区公民館	7:47	11:17	大網病院	9:55	12:52
7	アラセル十九里前	7:48	11:18	下ヶ傍	9:56	12:53
8	北今袋	7:49	11:19	二之袋	9:58	12:55
9	請共石材	7:50	11:20	若葉区	9:59	12:56
10	枝川公園	7:51	11:21	遺徳寺墓苑	10:00	12:57
11	白里海岸	7:52	11:22	若草区	10:01	12:58
12	コスモ食堂	7:54	11:24	細草天然ガス中継所	10:02	12:59
13	まつや食堂	7:56	11:26	清水営農組合	10:03	13:00
14	津波避難タワー前	7:58	11:28	細草八区会館	10:05	13:02
15	上堀川橋	7:59	11:29	四木区	10:07	13:04
16	要行寺	8:00	11:30	要行寺	10:08	13:05
17	四木区	8:02	11:32	上堀川橋	10:09	13:06
18	細草八区会館	8:04	11:34	津波避難タワー前	10:10	13:07
19	清水営農組合	8:05	11:35	まつや食堂	10:12	13:09
20	細草天然ガス中継所	8:06	11:36	コスモ食堂	10:14	13:11
21	若草区	8:07	11:37	白里海岸	10:16	13:13
22	遺徳寺墓苑	8:08	11:38	枝川公園	10:17	13:14
23	若葉区	8:10	11:40	請共石材	10:18	13:15
24	二之袋	8:12	11:42	北今袋	10:19	13:16
25	下ヶ傍	8:13	11:43	アラセル十九里前	10:20	13:17
26	大網病院	8:25	11:55	五区公民館	10:21	13:18
27	アメリイ	8:30	12:00	上野原	10:22	13:19
28	馬場口せせらぎ公園	8:32	12:02	多目的広場入口	10:23	13:20
29	大網駅	8:33	12:03	中野原	10:25	13:22
30	大網白里市役所	8:35	12:05	白里小学校前	10:28	13:25
31	大網白里市役所	8:35	12:05	白里公民館	10:28	13:25



変更後

No.	白里公民館→市役所行き			市役所→白里公民館行き		
	1便	3便	5便	1便	3便	5便
1	白里公民館	7:40	11:05	大網白里市役所	9:33	12:25
2	白里小学校前	7:40	11:05	大網白里市役所	9:35	12:27
3	中野原	7:41	11:06	馬場口せせらぎ公園	9:37	12:29
4	多目的広場入口	7:42	11:07	アメリイ	9:39	12:31
5	上野原	7:44	11:09	大網病院	9:44	12:36
6	五区公民館	7:45	11:10	カスミ	9:49	12:41
7	アラセル十九里前	7:46	11:11	下ヶ傍	9:56	12:48
8	北今袋	7:47	11:12	二之袋	9:57	12:49
9	請共石材	7:48	11:13	若葉区	9:59	12:51
10	枝川公園	7:49	11:14	遺徳寺墓苑	10:00	12:52
11	白里海岸	7:50	11:15	若草区	10:01	12:53
12	コスモ食堂	7:52	11:17	細草天然ガス中継所	10:02	12:54
13	まつや食堂	7:54	11:19	清水営農組合	10:03	12:55
14	津波避難タワー前	7:56	11:21	細草八区会館	10:05	12:57
15	上堀川橋	7:57	11:22	四木区	10:07	12:59
16	要行寺	7:58	11:23	要行寺	10:09	13:01
17	四木区	8:00	11:25	上堀川橋	10:10	13:02
18	細草八区会館	8:02	11:27	津波避難タワー前	10:11	13:03
19	清水営農組合	8:04	11:29	まつや食堂	10:13	13:05
20	細草天然ガス中継所	8:05	11:30	コスモ食堂	10:15	13:07
21	若草区	8:06	11:31	白里海岸	10:17	13:09
22	遺徳寺墓苑	8:07	11:32	枝川公園	10:18	13:10
23	若葉区	8:08	11:33	請共石材	10:19	13:11
24	二之袋	8:10	11:35	北今袋	10:20	13:12
25	下ヶ傍	8:11	11:36	アラセル十九里前	10:21	13:13
26	カスミ	-	11:43	五区公民館	10:22	13:14
27	大網病院	8:23	11:48	上野原	10:23	13:15
28	アメリイ	8:28	11:53	多目的広場入口	10:25	13:17
29	馬場口せせらぎ公園	8:30	11:55	中野原	10:26	13:18
30	大網駅	8:32	11:57	白里小学校前	10:27	13:19
31	大網白里市役所	8:34	11:59	白里公民館	10:27	13:19

4. 新たな運賃設定について

(1) 市民、利用者、利害関係者の意向について

市民、利用者、利害関係者の意向を確認するため、下記期間においてパブリックコメントを実施したところ、特に意見等はありませんでした。

実施期間：令和5年11月1日（水）～11月30日（木）

実施方法：市ホームページ及び行政機関窓口において運賃設定の概要を公表し、意見を募集した。

(2) 新たな運賃設定について

区 分	運賃の額（1回）		
	・白里地区内 ・大網市街地内	白里地区内 ⇄大網市街地	白里地区⇄カスミ カスミ⇄大網市街地
大人 （中学生以上）	200円	500円	300円
小人（小学生）	100円	250円	150円
障がい者 （障がい者手帳を 提示の場合）	100円	250円	150円
運転免許 自主返納者 （運転経歴証明書 を提示の場合）	100円	250円	150円
幼児（1歳以上～ 6歳未満）	・1人で乗車した場合 100円 ・大人又は小人が同伴 する幼児2名までは 無料 （3人以上の場合、3 人目から小人運賃が 必要）	・1人で乗車した場合 250円 ・大人又は小人が同伴 する幼児2名までは 無料 （3人以上の場合、3 人目から小人運賃が必 要）	・1人で乗車した場合 150円 ・大人又は小人が同伴 する幼児2名までは 無料 （3人以上の場合、3 人目から小人運賃が必 要）
乳児（1歳未満）	無料	無料	無料
小人の障がい者	50円	130円	80円
回数券	1,000円（100円券×11枚綴り） 2,000円（200円券×11枚綴り） 2,500円（250円券×11枚綴り） 5,000円（500円券×11枚綴り）		

○事前確認事項

関係事業者（バス）：9/28、10/24

関係事業者（タクシー）：10/25

【参考・路線バス運賃】

柿餅西～白里海岸	420円
柿餅西～下傍示	240円
柿餅西～大網駅	260円
柿餅西～馬場口せせらぎ公園	220円
大網病院～下傍示	320円
大網病院～大網駅	170円

道路運送法第9条第4項に基づく地域公共交通会議等において協議が調っていることの証明書

令和5年12月21日に開催した大網白里市地域公共交通活性化協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

- 1 協議が調っている路線または営業区域
大網白里市白里地区コミュニティバス（上り及び下り）
- 2 協議が調っている運行系統又は運送の区間
（上り） 白里公民館【起点】～コスモス荘～上堀川橋～細草八区会館～
下ヶ傍示～カスミ～大網病院～大網駅～大網白里市役所【終点】
（下り） 大網白里市役所【起点】～大網駅～大網病院～カスミ～下ヶ傍示～
細草八区会館～上堀川橋～コスモス荘～白里公民館【終点】
- 3 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
特になし
- 4 運行事業者
秋葉タクシー有限公司

令和〇年〇月〇日

大網白里市地域公共交通活性化協議会
会 長 轟 朝 幸

道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる 協議が調っていることの証明書

令和 5 年 1 2 月 2 1 日に開催した大網白里市地域公共交通活性化協議会運賃協議分科会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

区分	・白里地区内 ・大網市街地内	白里地区内⇄ 大網市街地	白里地区内→カスミ カスミ→大網市街地
大人（中学生以上）	200円	500円	300円
小人（小学生）	100円	250円	150円
障がい者（障がい者 手帳を提示の場合）	100円	250円	150円
運転免許自主返納 者（運転経歴証明書を 提示の場合）	100円	250円	150円
幼児（1歳以上～6 歳未満）	・1人で乗車した 場合100円 ・大人又は小人が 同伴する幼児2名 までは無料（3人以 上の場合、3人目か ら小人運賃が必要）	・1人で乗車した 場合250円 ・大人又は小人が 同伴する幼児2名 までは無料（3人以 上の場合、3人目か ら小人運賃が必要）	・1人で乗車した場 合150円 ・大人又は小人が 同伴する幼児2名ま では無料（3人以上 の場合、3人目か ら小人運賃が必要）
乳児（1歳未満）	無料		
小人の障がい者	50円	130円	80円
回数券	1,000円（100円券×11枚綴り） 2,000円（200円券×11枚綴り） 2,500円（250円券×11枚綴り） 5,000円（500円券×11枚綴り）		

2 運賃を適用する路線又は営業区域

大網白里市白里地区コミュニティバス（上り・下り）

- 3 適用する期間又は区間その他条件を付す場合には、その条件特になし
- 4 運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の氏名又は名称
秋葉タクシー株式会社

令和5年12月21日

大網白里市地域公共交通活性化協議会

陸上交通様式第 1 (日本産業規格 A 列 4 番)

大交協第 号
令和 5 年 月 日

国土交通大臣 殿

大網白里市地域公共交通活性化協議会
千葉県大網白里市大網 1 1 5 番地 2
会 長 轟 朝 幸

地域公共交通計画変更届出書

令和 5 年 9 月 2 6 日付け国総地第 8 3 号で国土交通大臣より認定された地域公共交通計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

○ 変更日

令和 6 年 4 月 1 日

○ 変更箇所

- ①表 1 申請番号 (1) ~ (3) 補助対象地域間感染系統等と接続の確保
- ②表 1 申請番号 (3) の運行系統、系統キロ程、計画運行回数

○ 変更理由

- ①市内を運行する季美の森線が、地域間幹線系統確保維持費国庫補助の対象路線となったことから、フィード系統との接続先として追記した。
- ②市内白里地区と大網市街地を結ぶ白里地区コミュニティバスについて、白里地区内で営業していたスーパーが閉店したことに伴い、白里地区内住民への買物支援の検討が必要となった。そのため、隣接地区にあるスーパーに新たなバス停留所を設置するとともに、上り便の便数を 1 日 2 便から 3 便に増便することで、利用者の利便性向上を図った。

※本届出書に、変更する事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

※「変更理由」は、具体的に記述すること。

令和 5 年 月 日

大網白里市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

大網白里市では、平成 20 年 6 月に「大網白里町地域公共交通活性化協議会」を設立。平成 21 年 3 月には「大網白里町地域公共交通総合連携計画」を、平成 29 年 3 月には「大網白里市地域公共交通網形成計画」を、令和 4 年 3 月には「大網白里市地域公共交通計画」を策定しこれらの計画に基づき、持続可能な公共交通の実現に向け、各種事業を実施してきた。

市内には、JR 外房線及び JR 東金線、民間バス会社による路線バスが運行しているものの、鉄道駅やバス停留所が最寄り 1 km にない公共交通空白地域が存在しており、これを解消するとともに、高齢者や運転免許自主返納者など、交通弱者の買い物や通院などの日常生活の交通手段を確保するため、増穂地区及び白里地区にてコミュニティバスを運行している。

本市の高齢化率は年々上昇しており、交通弱者の増加が見込まれることから、地域公共交通確保維持事業により、コミュニティバスの運行を確保・持続することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

① 増穂地区コミュニティバス

事業年度	目標値 (利用者数、収支率)	
R 6 (R 5. 10 ~ R 6. 9)	1 便平均利用者数	8. 5 人
	1 日平均利用者数	6 8 人
	年間利用者数	2 4, 8 2 0 人
	収支率	2 5. 0 %
R 7 (R 6. 10 ~ R 7. 9)	1 便平均利用者数	9. 0 人
	1 日平均利用者数	7 2 人
	年間利用者数	2 6, 2 8 0 人
	収支率	2 7. 0 %
R 8 (R 7. 10 ~ R 8. 9)	1 便平均利用者数	9. 5 人
	1 日平均利用者数	7 6 人
	年間利用者数	2 7, 7 4 0 人
	収支率	2 9. 0 %
参考 (実績値) R 4 (R 3. 10 ~ R 4. 9)	1 便平均利用者数	8. 2 人
	1 日平均利用者数	6 5. 7 人
	年間利用者数	2 4, 0 0 6 人
	収支率	2 3. 9 %

②白里地区コミュニティバス

事業年度	目標値（利用者数、収支率）	
R 6 (R 5. 10～R 6. 9)	1 便平均利用者数	2. 5 人
	1 日平均利用者数	12. 5 人
	年間利用者数	3, 037 人
	収支率	15. 0%
R 7 (R 6. 10～R 7. 9)	1 便平均利用者数	2. 8 人
	1 日平均利用者数	14. 0 人
	年間利用者数	3, 402 人
	収支率	16. 0%
R 8 (R 7. 10～R 8. 9)	1 便平均利用者数	3. 0 人
	1 日平均利用者数	15. 0 人
	年間利用者数	3, 600 人
	収支率	17. 0%
参考（実績値） R 4 (R 3. 10～R 4. 9)	1 便平均利用者数	2. 1 人
	1 日平均利用者数	10. 7 人
	年間利用者数	2, 613 人
	収支率	14. 5%

（２）事業の効果

①増穂地区コミュニティバス

コミュニティバスを運行することにより、増穂地区に存在する公共交通空白地域（清名幸谷、上谷新田、南横川等）の大部分が解消され、高齢者や運転免許自主返納者等の移動手段の確保並びに外出支援が可能になる。

②白里地区コミュニティバス

コミュニティバスを運行することにより、白里地区に存在する公共交通空白地域（北今泉5区、細草8区、四天木9区等）の大部分が解消され、高齢者や運転免許自主返納者等の移動手段の確保並びに外出支援が可能になる。

（大網白里市地域公共交通計画 82ページ参照）

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・運行便数、運行ルートの見直し（大網白里市、交通事業者、地域）
- ・バス停留所情報のオープンデータ化（大網白里市、交通事業者）
※今後の実施に向けた調整を実施
- ・商業施設等と連携した割引サービスや企画切符の発行（地元企業等、事業者、大網白里市）

※今後の実施に向けた調整を実施

- ・地元自治会等にモビリティ・マネジメントを実施（大網白里市、地域）
- ・コミュニティバスへの有料広告掲載（大網白里市、地域）

（大網白里市地域公共交通計画 75ページ～81ページ参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者

別添表1のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

市と運行事業者間で委託契約を締結し、毎月定額を市から運行事業者へ支出する。
増穂地区コミュニティバス：18,504,183円（令和5年度支出予定額）
白里地区コミュニティバス：7,642,638円（令和5年度支出予定額）

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用者数や収支率について、数値指標による評価を実施

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数 が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ず る生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその 他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

別添表5のとおり

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額

【貨客混載導入経費国庫補助金】

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

令和5年6月15日 地域公共交通計画別紙等について協議、承認を得る。

令和5年12月21日 地域公共交通計画の変更について協議、承認を得る。

19. 利用者等の意見の反映状況

【増穂地区コミュニティバス】

平成24年4月の運行開始から複数回、ダイヤ改正やルートの見直しを実施しており、これらは、市民・利用者アンケートの結果や運行事業者とのヒアリング結果に基づき行ったものである。直近では、令和3年4月に、以前から利用者より要望があがっていたICカードでの運賃支払いを導入した。

【白里地区コミュニティバス】

平成30年10月から開始した実証運行期間中に市民・利用者アンケートの結果を参考に、白里地区内だけでなく、大網市街地へ向かう運行ルートの設定を実施した。また、令和3年10月の本格運行移行時には、利用状況や利用者意見を反映した運行計画へと変更を行った。

なお、両路線とも令和4年11月より、更なる利便性向上を図るため、回数券を導入した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 千葉県大網白里市大網 1 1 5 番地 2

(所 属) 大網白里市企画政策課

(氏 名) 弘中 圭介

(電 話) 0475-70-0315

(e-mail) kikakuseisaku@city.oamishirasato.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内ファイダーシステム)

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			令和6年度
			起点	経由地	終点						運行態様の 別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	
大網白里市	千葉中央バス(株)	(1) 増穂地区コミュニティバス (左回り循環)	清名幸谷 大網駅 新堀川	中部コミュ ニティセン ター	中部コミュ ニティセン ター	24.3km 循環	366日	1,464回			路線定期運行	①	③	
		(2) 増穂地区コミュニティバス (右回り循環)	新堀川 大網駅 清名幸谷	中部コミュ ニティセン ター	中部コミュ ニティセン ター	24.3km 循環	366日	1,464回			路線定期運行	①	③	
		(3) 白里地区コミュニティバス	コスモス荘 カスミ 大網病院	白里公民 館	本網白里 布役所	往 22.6km 復 22.6km	243日	729回			路線定期運行	①	③	
	(4)				往 km 復 km	日	回							
	(5)				往 km 復 km	日	回							

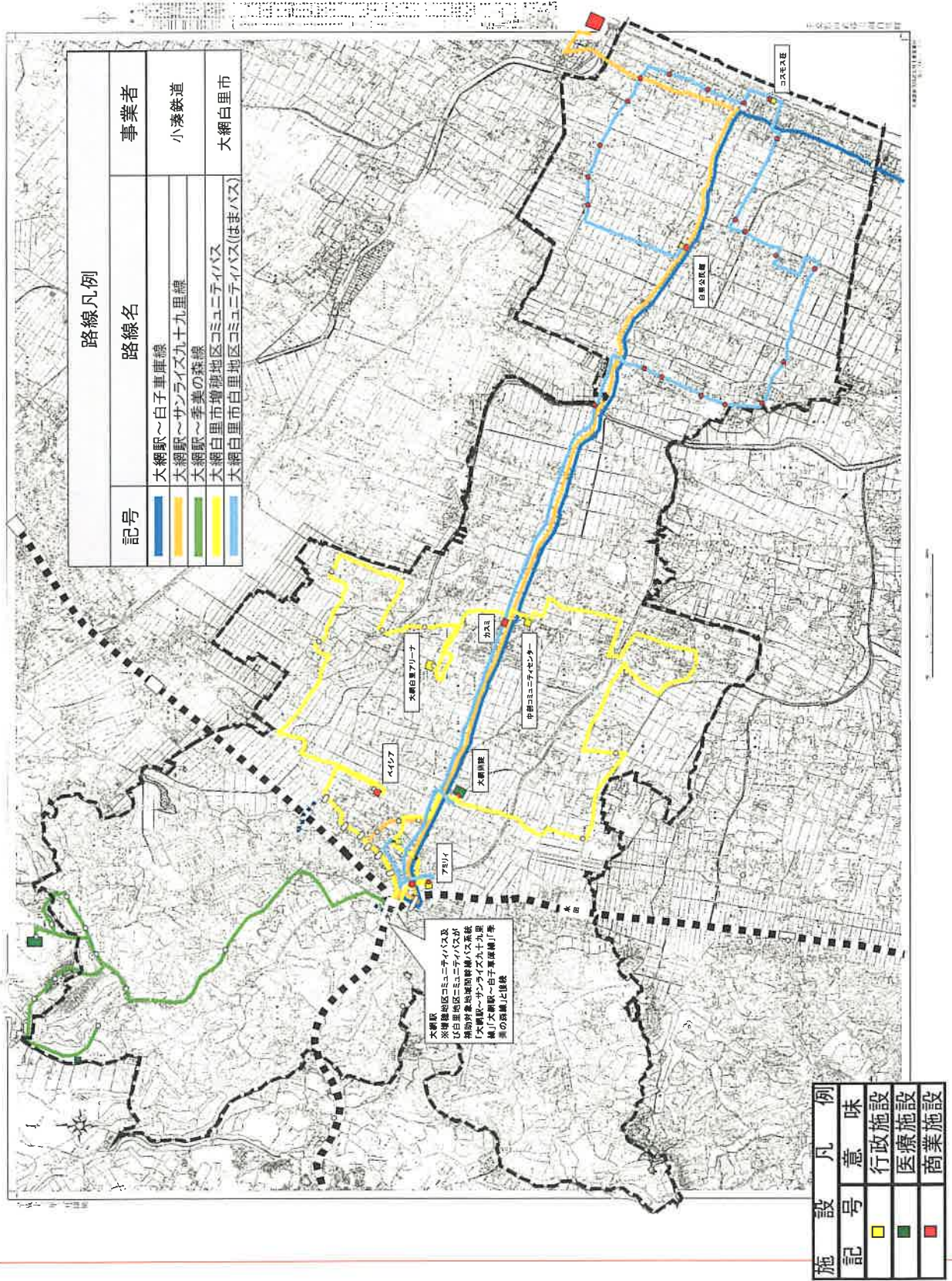
(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらからの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内ファイダーシステムに係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内ファイダーシステムが接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

運 行 時 刻 表

白里公民館⇒市役所行き					市役所⇒白里公民館行き				
No.	停留所名	1便	3便	5便	No.	停留所名	2便	4便	6便
1	白里公民館	7:40	11:05	13:35	31	大網白里市役所	9:33	12:25	14:55
2	白里小学校前	7:40	11:05	13:35	30	大網駅	9:35	12:27	14:57
3	中野原	7:41	11:06	13:36	29	馬場口せせらぎ公園	9:37	12:29	14:59
4	多目的広場入口	7:42	11:07	13:37	28	アミリイ	9:39	12:31	15:01
5	上台	7:44	11:09	13:39	27	大網病院	9:44	12:36	15:06
6	五区公民館	7:45	11:10	13:40	26	カスミ	9:49	12:41	15:11
7	プラセル九十九里前	7:46	11:11	13:41	25	下ヶ傍示	9:56	12:48	15:18
8	北今泉	7:47	11:12	13:42	24	二之袋	9:57	12:49	15:19
9	請共石材	7:48	11:13	13:43	23	若葉区	9:59	12:51	15:21
10	枝川公園	7:49	11:14	13:44	22	遠霧寺墓苑	10:00	12:52	15:22
11	白里海岸	7:50	11:15	13:45	21	若草区	10:01	12:53	15:23
12	コスモス荘	7:52	11:17	13:47	20	細草天然ガス中継所	10:02	12:54	15:24
13	まつや食堂	7:54	11:19	13:49	19	清水営農組合	10:03	12:55	15:25
14	津波避難タワー前	7:56	11:21	13:51	18	細草八区会館	10:05	12:57	15:27
15	上堀川橋	7:57	11:22	13:52	17	四天木九区	10:07	12:59	15:29
16	要行寺	7:58	11:23	13:53	16	要行寺	10:09	13:01	15:31
17	四天木九区	8:00	11:25	13:55	15	上堀川橋	10:10	13:02	15:32
18	細草八区会館	8:02	11:27	13:57	14	津波避難タワー前	10:11	13:03	15:33
19	清水営農組合	8:04	11:29	13:59	13	まつや食堂	10:13	13:05	15:35
20	細草天然ガス中継所	8:05	11:30	14:00	12	コスモス荘	10:15	13:07	15:37
21	若草区	8:06	11:31	14:01	11	白里海岸	10:17	13:09	15:39
22	遠霧寺墓苑	8:07	11:32	14:02	10	枝川公園	10:18	13:10	15:40
23	若葉区	8:08	11:33	14:03	9	請共石材	10:19	13:11	15:41
24	二之袋	8:10	11:35	14:05	8	北今泉	10:20	13:12	15:42
25	下ヶ傍示	8:11	11:36	14:06	7	プラセル九十九里前	10:21	13:13	15:43
26	カスミ	—	11:43	14:13	6	五区公民館	10:22	13:14	15:44
27	大網病院	8:23	11:48	14:18	5	上台	10:23	13:15	15:45
28	アミリイ	8:28	11:53	14:23	4	多目的広場入口	10:25	13:17	15:47
29	馬場口せせらぎ公園	8:30	11:55	14:25	3	中野原	10:26	13:18	15:48
30	大網駅	8:32	11:57	14:27	2	白里小学校前	10:27	13:19	15:49
31	大網白里市役所	8:34	11:59	14:29	1	白里公民館	10:27	13:19	15:49

表1 別添 運行系統図



序章 計画策定の目的と位置付け 略

第1章 大網白里市に関する現状等 1-1 地域特性の整理 略

1-2 公共交通の現状 (1) 略

(2) 路線バス
市内を運行する路線バス事業者は、小湊鐵道(株)、九十九里鐵道(株)、千葉中央バス(株)の3社があります。主な路線は小湊鐵道(株)が運行しており、大網駅を起点として、増穂地区、白里地区を經由し、白子車庫、サンライズ九十九里を結ぶ路線や、大網駅と季美の森、みどりが丘等の住宅団地を結ぶ路線があります。また、大網駅から近隣の鎌取駅、東金駅を結ぶ路線や白里海岸から東金駅、茂原駅を結ぶ路線があります。バス利用者は、令和元年度まで横ばい傾向でありましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度比3割減と大幅に減少しました。
大網駅～白子車庫線、大網駅～サンライズ九十九里線及び季美の森線は、_____地域間幹線バスシステムを対象とする国・県の補助金を充てて運行を維持していることから、生産性向上の取組を行い、赤字額を減少させていく必要があります。

(3)～(7) 略

1-3～1-4 略

第2章 市民などの意向把握アンケート調査の実施 略

第3章 大網白里市における地域公共交通の課題

3-1 地域公共交通の現状の整理
《公共交通の現状》
○市内の公共交通機関は、鉄道・路線バス・高速バス・タクシーに加え医療機関の送迎バスなどの多様な公共交通が運行されています。
○市内を運行する全てのバス路線は赤字であり、白子車庫線、サンライズ九十九里線及び季美の森線は地域間幹線バスシステムを対象とした国の補助金を充てて運行を維持しています。
○鉄道や路線バスを補完するために2路線のコミュニティバスが運行していますが、市内には未だに公共交通空白地域が存在しています。

3-2 地域公共交通の課題

③公共交通の役割分担の明確化
市域を_____運行する路線バス（白子車庫線、サンライズ九十九里線、季美の森線）は地域間幹線バスシステムを対象とした補助金の交付を受けて運行を維持している他、他の路線バスにおいても利用者数の増加が課題となっています。

序章 計画策定の目的と位置付け 略

第1章 大網白里市に関する現状等 1-1 地域特性の整理 略

1-2 公共交通の現状 (1) 略

(2) 路線バス
市内を運行する路線バス事業者は、小湊鐵道(株)、九十九里鐵道(株)、千葉中央バス(株)の3社があります。主な路線は小湊鐵道(株)が運行しており、大網駅を起点として、増穂地区、白里地区を經由し、白子車庫、サンライズ九十九里を結ぶ路線や、大網駅と季美の森、みどりが丘等の住宅団地を結ぶ路線があります。また、大網駅から近隣の鎌取駅、東金駅を結ぶ路線や白里海岸から東金駅、茂原駅を結ぶ路線があります。バス利用者は、令和元年度まで横ばい傾向でありましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度比3割減と大幅に減少しました。
大網駅～白子車庫線及び大網駅～サンライズ九十九里線は、令和元年10月より地域間幹線バスシステムを対象とする国の補助金を充てて運行を維持していることから、生産性向上の取組を行い、赤字額を減少させていく必要があります。

(3)～(7) 略

1-3～1-4 略

第2章 市民などの意向把握アンケート調査の実施 略

第3章 大網白里市における地域公共交通の課題

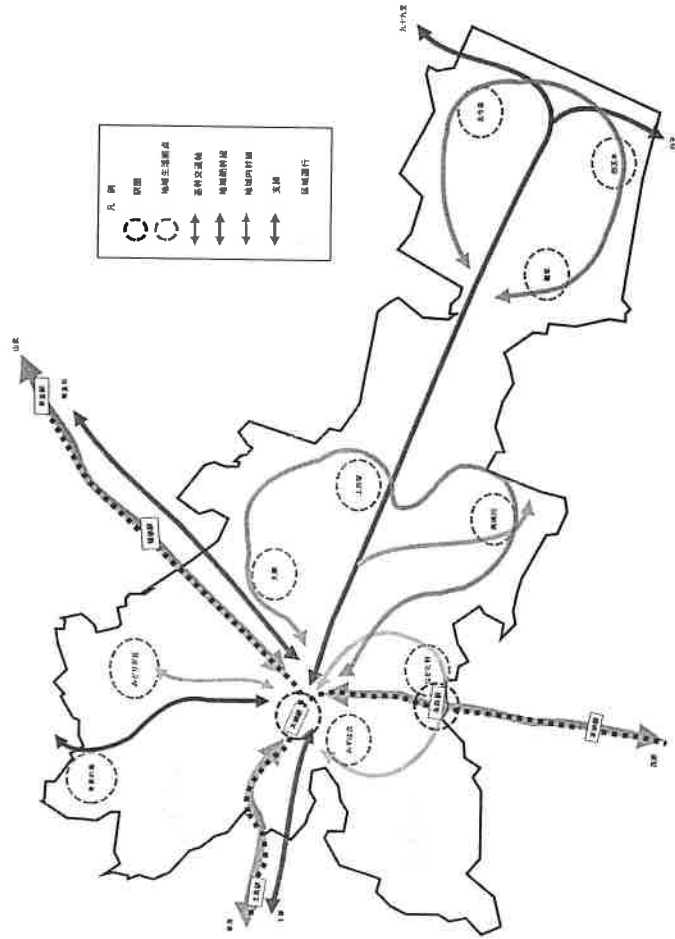
3-1 地域公共交通の現状の整理
《公共交通の現状》
○市内の公共交通機関は、鉄道・路線バス・高速バス・タクシーに加え医療機関の送迎バスなどの多様な公共交通が運行されています。
○市内を運行する全てのバス路線は赤字であり、白子車庫線及びサンライズ九十九里線は地域間幹線バスシステムを対象とした国の補助金を充てて運行を維持しています。
○鉄道や路線バスを補完するために2路線のコミュニティバスが運行していますが、市内には未だに公共交通空白地域が存在しています。

3-2 地域公共交通の課題

③公共交通の役割分担の明確化
市域を東西に運行する路線バス（白子車庫線、サンライズ九十九里線）は地域間幹線バスシステムを対象とした補助金の交付を受けて運行を維持している他、他の路線バスにおいても利用者数の増加が課題となっています。

3-3 大網白里市における公共交通のあり方
(1)～(3) 略

図 15：大網白里市における公共交通ネットワークの将来イメージ図



第 4 章 地域公共交通の課題を解決するための基本方針 略

第 5 章 計画の目標及び実施事業

5-1 計画の目標 略

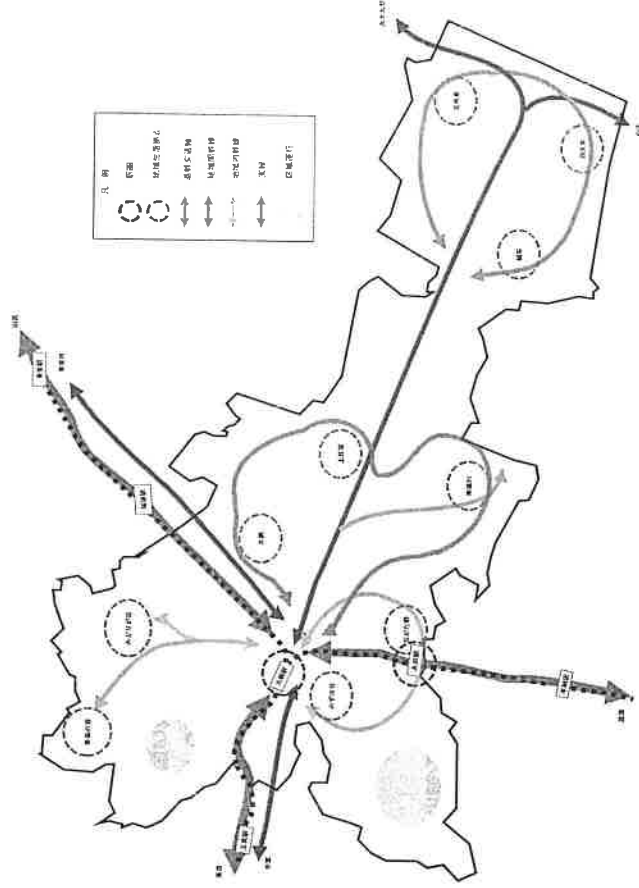
5-2 実施事業 略

5-3 実施事業の概要

【事業 1】～【事業 5】 略

3-3 大網白里市における公共交通のあり方
(1)～(3) 略

図 15：大網白里市における公共交通ネットワークの将来イメージ図



第 4 章 地域公共交通の課題を解決するための基本方針 略

第 5 章 計画の目標及び実施事業

5-1 計画の目標 略

5-2 実施事業 略

5-3 実施事業の概要

【事業 1】～【事業 5】 略

改 正 前

改 正 後

【事業6】路線バスの利用促進

①概要

路線バスは地域間や地域内を結ぶ幹線系統として重要な役割を担っており、地域公共交通網を形成するうえで無くてはならない移動手段です。そのため、市広報紙やホームページにて周知し、利用促進を図ります。

また、市内を運行する路線バスのうち「大網駅～白子車庫線」及び「大網駅～サンライズ九十九里線」は地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の交付を受け運行を維持しており、沿線住民の通勤・通学等に必要ない移動手段のため、関係事業者や自治体と協議・調整し、引き続き生産性の向上を図ります。

②実施主体：大網白里市、バス事業者、千葉県、関係自治体（白子町、九十九里町）

【事業7】～【事業12】 略

【事業6】路線バスの利用促進

①概要

路線バスは地域間や地域内を結ぶ幹線系統として重要な役割を担っており、地域公共交通網を形成するうえで無くてはならない移動手段です。そのため、市広報紙やホームページにて周知し、利用促進を図ります。

また、市内を運行する路線バスのうち「大網駅～白子車庫線」及び「大網駅～サンライズ九十九里線」並びに「季美の森線」は地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の交付を受け運行を維持しており、沿線住民の通勤・通学等に必要ない移動手段のため、関係事業者や自治体と協議・調整し、引き続き生産性の向上を図ります。

②実施主体：大網白里市、バス事業者、千葉県、関係自治体（東金市、白子町、九十九里町）

【事業7】～【事業12】 略

改正前

改正後

5-4 計画目標に対する評価指標

計画目標の達成状況を評価するため、各計画目標に対する評価指標を設定します。

基本方針	目標	評価指標	現状値	目標値
1 まちづくりと連携を図った利便性の高い公共交通網の構築を目指す	1 利便性の高い公共交通網を形成するため拠点・地域間の連携の強化	コミュニティバス利用者数 ※現状値：令和元年度	31,169人	現状値
		公共交通全般に関する満足度 ※現状値：令和元年度	2.00	2.25
2 広域的なアクセスの強化	2 広域的なアクセスの強化	高齢者外出支援事業バスカード年間発行枚数 ※現状値：令和2年度	20件	30件
		市内鉄道駅1日平均乗車人員 ※現状値：令和元年度	11,030人	現状値
3 利用しやすい公共交通環境の整備	3 利用しやすい公共交通環境の整備	路線バス利用者数 ※現状値：令和元年度	446,286人	現状値
		乗継ぎダイヤ等に関する事業者との年間協議回数 ※現状値：令和2年度	1回	1回以上
4 分かりやすい運行情報の提供	4 分かりやすい運行情報の提供	運行情報案内に関する利用者満足度 ※現状値：令和3年9月	60.6%	65.6%
		商業施設等との連携サービス導入件数(計画期間内)	-	1件以上
5 地域と共生可能な公共交通の構築	5 地域と共生可能な公共交通の構築	地区や団体に対する公共交通PR活動(年間) ※現状値：令和元年度	2件	2件以上
		コミュニティバス収支率 ※現状値：令和元年度	31.4%	上昇
3 多様な主体との連携による公共交通ネットワークの構築を目指す	3 多様な主体との連携による公共交通ネットワークの構築を目指す	コミュニティバス広告掲載数(年間) ※現状値：令和3年度	2件	2件以上

※ただし、これらの数値目標については、社会経済状況等の動向により、必要に応じて見直しを実施します。

5-4 計画目標に対する評価指標

計画目標の達成状況を評価するため、各計画目標に対する評価指標を設定します。

基本方針	目標	評価指標	データ取得方法	現状値	目標値
1 まちづくりと連携を図った利便性の高い公共交通網の構築を目指す	1 利便性の高い公共交通網を形成するため拠点・地域間の連携の強化	コミュニティバス利用者数 ※現状値：令和元年度	市の有するデータをを用いて計測	31,169人	現状値
		公共交通全般に関する満足度 ※現状値：令和元年度	市民アンケートで調査	2.00	2.25
2 広域的なアクセスの強化	2 広域的なアクセスの強化	高齢者外出支援事業バスカード年間発行枚数 ※現状値：令和2年度	市が管理するバスカード発行リストで確認	20件	30件
		市内鉄道駅1日平均乗車人員 ※現状値：令和元年度	鉄道事業者の有するデータを用いて計測	11,030人	現状値
3 利用しやすい公共交通環境の整備	3 利用しやすい公共交通環境の整備	路線バス利用者数 ※現状値：令和元年度	バス事業者の有するデータを用いて計測	446,286人	現状値
		乗継ぎダイヤ等に関する事業者との年間協議回数 ※現状値：令和2年度	事業実施状況の把握	1回	1回以上
4 分かりやすい運行情報の提供	4 分かりやすい運行情報の提供	運行情報案内に関する利用者満足度 ※現状値：令和3年9月	市民アンケートで調査	60.6%	65.6%
		商業施設等との連携サービス導入件数(計画期間内)	事業実施状況で把握	-	1件以上
5 地域と共生可能な公共交通の構築	5 地域と共生可能な公共交通の構築	地区や団体に対する公共交通PR活動(年間) ※現状値：令和元年度	事業実施状況で把握	2件	2件以上
		コミュニティバス収支率 ※現状値：令和元年度	市の有するデータをを用いて計測	31.4%	上昇
3 多様な主体との連携による公共交通ネットワークの構築を目指す	3 多様な主体との連携による公共交通ネットワークの構築を目指す	コミュニティバス広告掲載数(年間) ※現状値：令和3年度	事業実施状況の把握	2件	2件以上

※ただし、これらの数値目標については、社会経済状況等の動向により、必要に応じて見直しを実施します。

企 第 号
令和〇年〇月〇日

国土交通大臣 殿

大網白里市長 金坂 昌典

大網白里市地域公共交通計画の評価等の結果の送付について

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2第2項に基づき、大網白里市
地域公共交通計画の調査、分析及び評価の結果を送付いたします。

問い合わせ先

(住所)	千葉県大網白里市大網 115-2
(担当部署)	企画政策課政策推進班
(担当者)	弘中
(電話番号)	0475-70-0315
(FAX番号)	0475-72-8454
(メールアドレス)	kikakuseisaku@city.oamishirasato.lg.jp

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

大網白里市地域公共交通計画の評価等結果（令和4年4月～令和5年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
コミュニティバスの利用者数を維持（現状値：令和元年度/31,169人）	<ul style="list-style-type: none"> 市民要望などを踏まえた運行計画の検討。 年間パスポート、回数券の導入 	市の有するデータを用いて計測	<ul style="list-style-type: none"> 27,948人 コロナ禍前と比べ、ICカードによる運賃支払いや回数券の導入、運行計画の変更など利便性向上のための取組みは実施しているものの、利用者数は9割程度の回復となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標は未達成 回数乗車券をPRし、利用促進を図る。 アンケートや市民要望等から市民ニーズの把握に努め、引き続き運行計画の最適化を図っていく。 	
公共交通全般に関する満足度の上昇（現状値：令和元年度/2.0）	—	—	—	—	市総合計画策定時に実施する市民アンケート（5年に1度）により評価する。
高齢者外出支援事業バスカード年間発行枚数（現状値：令和2年度/20件）→30件	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者外出支援事業の周知 	市が管理するバスカード発行リストで確認	<ul style="list-style-type: none"> 34件 申請者の大半は、75歳以上であり、免許返納後の移動手段の一つとして問い合わせが多くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標は達成 引き続き市広報紙やHPで周知していく。 	
市内鉄道駅1日平均乗車人員を維持（現状値：令和元年度/11,030人）	<ul style="list-style-type: none"> 運行本数の増加やバリアフリー化等について要望活動を実施 鉄道関係の各種イベントを開催 	鉄道事業者の有するデータを用いて計測	<ul style="list-style-type: none"> 9,079人（大網駅：8,293人、永田駅：786人） コロナ禍前の8割程度まで回復している。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標は未達成 利用者の利便性向上のため、引き続き要望活動をやっていく。 	
路線バス利用者数を維持（現状値：令和元年度/446,286人）	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス運行情報等の周知 	バス事業者の有するデータを用いて計測	<ul style="list-style-type: none"> 311,029人 コロナ禍前の7割程度まで回復している。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標は未達成 小湊鉄道(株)が運行する大網駅～白子車庫線、大網駅～サンライズ九十九里線、季美の森線は、地域間幹線系確保維持費国庫補助金を活用して運行を維持しているため、引き続き生産性向上の取組みを行っていく。 	
乗継ぎダイヤ等に関する事業者との協議を実施（現状値：令和2年度/1回）→1回以上	<ul style="list-style-type: none"> 乗継時間等について各交通事業者と検討 	事業実施状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> 2回実施（電話やメール等のやりとりも含めると10回以上実施） 市内路線の減便の際に、地域住民を含めた形で協議を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標は達成 市民からの要望等を交通事業者と共有し、利用者ニーズに沿った運行内容となるよう引き続き協議を行っていく。 	

運行情報案内に関する利用者満足度の上昇（現状値：令和3年9月/60.6%）→65.6%	—	—	—	—	—	—	地域公共交通計画の見直し時に実施する市民アンケート（5年に1度）により評価する。
商業施設等との連携サービスを実施（計画期間内に1件以上実施）	—	—	—	—	—	—	商業施設等との協議を行った際に、その内容・結果について評価を実施する。
地区や団体に対する公共交通のPR活動を実施（現状値：令和元年度/2件）→2件以上	—	事業実施状況の把握	—	事業実施状況の把握	—	—	—
コミュニティバス収支率の上昇（現状値：令和元年度/31.4%）→上昇	—	市民要望などを踏まえた運行計画の検討。 ・年間バスポート、回数券の導入	—	市の有するデータを用いて計測	—	—	—
コミュニティバスに有料広告掲載を実施（現状値：令和3年度/2件）→2件以上	—	—	—	事業実施状況の把握	—	—	—

（記載に当たっての留意事項）

- ・ 本様式中、表題の「（〇年〇月～〇年〇月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価にないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外に「―」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データのや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。